

# 信州大学大学院総合医理工学研究科

## 次世代研究者挑戦的研究プログラム

### 「次世代高度人材「地域発志士」育成プログラム」

～博士（後期：要検討）課程学生支援プロジェクト～

#### 募集要項【2021年度（令和3年度）】

本学は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム～博士後期課程学生支援プロジェクト～に採択され、2021年度から優秀な博士後期課程相当の学生に、給付型の支援経費（生活費相当額および研究費。以下「研究奨励費等」という。）を支給することとなりました。本プロジェクトの概要等は以下の通りです。本要項においては、2021年度（令和3年度）本プロジェクトの採用に関し必要な事項を定めます。

#### ■ 事業目的

- 博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援
- 生活費相当額を支給することで、学生が研究に専念できる環境を整備
- 優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材に育成

#### ■ 本学の取組 | 「次世代高度人材「地域発志士（※1）」育成プログラム」

#### ■ 事業統括 | 森川 英明 総合医理工学研究科長

#### ■ 事業期間 | 2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）

#### ■ 本事業で実施するキャリア開発・育成コンテンツ |

「信州多聞塾（しんしゅうたもんじゅく）（※2）」を設置し、下記基幹プログラムを提供する。

##### ① 分野を超えた学生間交流

他者の研究や志を知り、自身の潜在性や可能性を深慮し探る機会を提供。

##### ② 地域実装プロジェクト

異分野学生グループによる地域課題解決研究プロジェクトへの支援。

##### ③ 徹底した英語 writing & presentation コース

学術英語論文執筆や英語コミュニケーション能力向上プログラムを実施。

##### ④ 国際共同研究・ベンチャーインターンシップ

海外連携協定校との海外共同研究およびベンチャー企業でのインターンシップを支援。

さらに、産業界講師による講義・座談会を実施し、トランスファラブルスキル習得を支援。

## 1. 支援対象者

2021（令和3）年11月1日現在信州大学大学院総合医理工学研究科に在籍し、以下の(1)~(2)に該当する者で優秀な学生と認められる者。

- (1) 医学系専攻保健分野、総合理工学専攻又は生命医工学専攻3年制コース（第1年次～第3年次相当）に在学する学生
- (2) 医学系専攻医学分野又は生命医工学専攻4年制コース（第1年次～第4年次相当）に在学する学生

ただし、上記に係らず、次に該当する者は、対象外とする。

支援の対象とならない者
<ul style="list-style-type: none"><li>① 日本学術振興会特別研究員(DC)として採用されている者</li><li>② 国費外国人留学生制度による支援を受けている者</li><li>③ 母国政府からの奨学金等の支援を受けている者</li><li>④ 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年額180万円以上）で給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者</li><li>⑤ 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の受給者</li><li>⑥ 休学中の者</li><li>⑦ 博士課程満期前に計画的に中退を予定している者</li><li>⑧ 標準修業年限を超えて在学している者</li></ul>

## 2. 応募要件

- 未来を予測し、起こり得る課題に対する研究を行う学生【未来課題解決駆動型（FTS型）】  
または、自身の知的好奇心に基づき研究を行う学生【好奇心駆動型（CDS型）】
- 本プロジェクトの趣旨、採用者に課せられる事項等を十分に理解し、本プロジェクトに関わる活動等に協力する者
- 「信州多聞塾」のプロジェクトおよび国際共同研究、ベンチャーインターンシップに積極的に参加する者
- 博士課程2年目以降は、日本学術振興会特別研究員（DC2）へ応募する意思のある者

## 3. 採用人数

年度あたり25人

## 4. 研究奨励費等

年額：220万円（生活費相当額180万円、研究費40万円）

ただし、年度途中の採用のため、認定された支給期間に相当する額を支給します。

2022（令和4）年度以降は支給対象者として認められている期間に応じ、最大12か月まで支給します。

## 5. 支給期間

### 採用以降最大3年間（4年制の場合は4年間）

在学期間が3年間（4年制の場合は4年間）を超える場合は、以降の期間は支援の対象となりません。ただし、出産・育児、介護等の個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等を行うことも可能とします。

また、支給中止・停止要件に該当した場合は、支給期間が短くなる場合があります。

### 2021（令和3年）年11月～2022（令和4年）年3月まで（予定）

2022年度（令和4年度）については、当該年度の募集要項に基づき、再申請が必要です。改めて募集します。

## 6. 申請書類

所定の研究奨励費等受給申請書に記入の上、指導教員の承認を得て提出すること。

（\*申請書類に虚偽があった場合は採用を取り消します。）

### (1) 未来課題解決駆動型（FTS型）

研究計画書には、未来を予測して起こり得る課題を記述するとともに、博士課程における研究テーマが、その課題に対してどのような解決プロセスを提供する研究か説明してください。そして、設定した目的・目標と、それらを達成する上での手段・手法、予想される困難と対処法を、具体的に述べてください。併せて、長期的な視点から、研究成果が30年後、50年後の人類社会へどう貢献できるかを記載してください。

### (2) 好奇心駆動型（CDS型）

研究計画書には、博士課程における研究テーマが、どのような知的好奇心から企画されたのか、その背景・観点とともに記述し、その好奇心が満たされたときに、どのような世界が見えるかを説明してください。そして、設定した目的・目標と、それらを達成する上での手段・手法、予想される困難と対処法を、具体的に述べて下さい。併せて、長期的な視点から、研究成果が30年後、50年後にどのような形に発展すると予想されるかを記載してください。

## 7. 提出内容・提出方法・提出先

### 提出内容

以下の2点を全て応募者自身で作成して提出してください。

1) 研究説明用のパワーポイントファイル（PDFファイル形式可）

2) 2分間の上記の研究内容を説明した動画ファイル

動画ファイルは、パワーポイント上もしくは、もしくは、Zoomの録画機能を使うなど、任意

の形式で構いません。なお、個人が識別できるような顔出しは必須です。動画ファイルは、Zoomで作成した「ポスタープレゼンムービー」を参考にしてください。

## **提出方法・提出先**

- 1) パワーポイント（もしくはPDF）ファイル名：**志士育成 P\_スライド\_学籍番号\_氏名**
- 2) 動画ファイル名：**志士育成 P\_動画\_学籍番号\_氏名**

の2点を学務部学務課大学院室 提出先メールアドレス [daigakuin@gm.shinshu-u.ac.jp](mailto:daigakuin@gm.shinshu-u.ac.jp)宛に送付してください。

## **8. 提出締め切り**

2021年12月21日（火） 17:00（厳守）

## **9. 審査方法**

### **(1) 書類審査（一次審査）**

提出された申請書類に基づき書類審査を行う。

### **(2) 面接審査（二次審査）**

書類審査を通過した者に対して、面接審査（口頭発表含む）を行う。面接審査の日時は1月初旬とし、対象者には詳細を追って連絡します。

## **10. 採用者決定**

2022年1月中旬に個人あてにメールにて通知します。

## **11. 採用者に課せられる事項等**

### **(1) 必須事項**

- 研究倫理 e-learning APRIN eラーニングプログラム（CITI Japan）を受講すること（可能な限り、申請書提出時まで受講すること）。
- 毎月月末に研究経過報告書、当該年度の研究終了時に終了報告書を提出すること。  
研究が期待通りに進まず、計画の変更を必要とする場合は、月末の研究経過報告書でその旨と新たな計画を報告して下さい。
- JST が採用された学生に直接フォローアップを行うために、大学から採用者のメールアドレスをJSTに提供することへ同意すること。

### **(2) 奨励事項**

以下の取組への参加等、自ら積極的なキャリア開発・育成の機会の確保に努めること。

- 海外への留学等（海外留学に相当する機会を含む）すること

- 学内ミニキャンプ（仮称。1~2 週間程度の宿泊を伴う協働学修&交流会）による日本人学生と留学生の相互交流会等へ参加すること
- 総合理工学専攻系の対象学生は、別途推進されている「ジョブ型研究インターンシップ」事業へ登録すること
- 企業等での長期インターンシップや企業等で研究スタッフとして従事すること
- JST 主催の大学横断博士後期課程学生交流会へ参加すること
- その他、事業統括から指示があった事業へ積極的に参加すること

## 1 2. 支援の取り消し・中止・停止

事業統括が以下に該当すると判断した時は改善指導を行うが、改善が見込めないと判断した時は、採用を取り消す。又は支援の中止・停止をする。

- 本プログラムで課している義務が遂行されておらず、また、奨励事項に対して明らかに積極的ではないと判断された場合
- 正当な理由なく、研究奨励費等受給申請書に記載された研究計画を実施しなかった場合  
※研究が期待通りに進まず、計画の変更を必要とする場合は、月末の研究経過報告書でその旨と新たな計画を報告して下さい。
- 「1.支援対象者」の要件を満たさなくなった場合

なお、研究不正及び虚偽の申請が発覚した時は、採用を取り消すとともに、既に支給した研究奨励費等は返納させる。

## 1 3. その他

- (1) 採用者には修了後、その後のキャリアに関する追跡調査を 10 年以上行うことが、JST から大学に求められています。採用者は追跡調査に協力し、大学への報告が義務付けられます。
- (2) 研究奨励費等支給対象学生に採用された者は、ホームページ等で氏名等を公表します。
- (3) 研究奨励費等のうち、生活費相当額は雑所得として課税されるので、受給した翌年に確定申告と納税を行うこととなります。扶養義務者（親等）の扶養となっている場合は、受給する生活費相当額は雑所得扱いの旨を伝え、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問合せてください。

### 【参考】

- (1) 所得税税法上、親等の扶養親族となっている場合は、1 月から 12 月まで‘の生活費相当額から必要経費を除いた金額が 38 万円を超えると、親等は扶養控除を受けられないとともに所得税が課税されます。また、当該年度の所得に応じて、次年度の住民税が算定されます。
- (2) 健康保険や共済組合上の被扶養者生活費相当額の年額の見込額が 130 万円を超えると被扶養者となれません。当初から生活費相当額が決定されるため、被扶養者となれない要件に該

当することとなる場合は、学生自身で国民健康保険に加入する必要があります。

(3) 授業料の免除世帯の状況により、家計基準の計算が異なりますが、収入によっては免除されない場合があります。

※1「地域発志士」について

Think Globally, Act Locally の方針を掲げ、国際知識の運用から地域の未来社会課題を抽出し、高い学術専門性と知的好奇心によって課題解決型研究に挑戦し行動できる者。

※2「信州多聞塾（しんしゅうたもんじゅく）」について

学術専門性を深化させる研究活動を軸にしつつ、社会や学術の変革への志を磨き、自らが見出した自己使命を実践する「信州多聞塾」を設置する。信州多聞塾では、異分野学生間の創造的交流を原動力に、卓越研究者や起業家らを交えて未来社会に向けた新価値変換そして実現を計画させる。生み出した価値実現観を学生間で磨き合い、異分野融合型課題解決研究の創出と実践を行う「地域実装プロジェクト」を邁進させる。また、国際活動を通じて異質利用の視野と学術力を育成するために、実践英語教育を徹底して行う。